

人とひととが支えあう地域福祉の推進

目指す姿

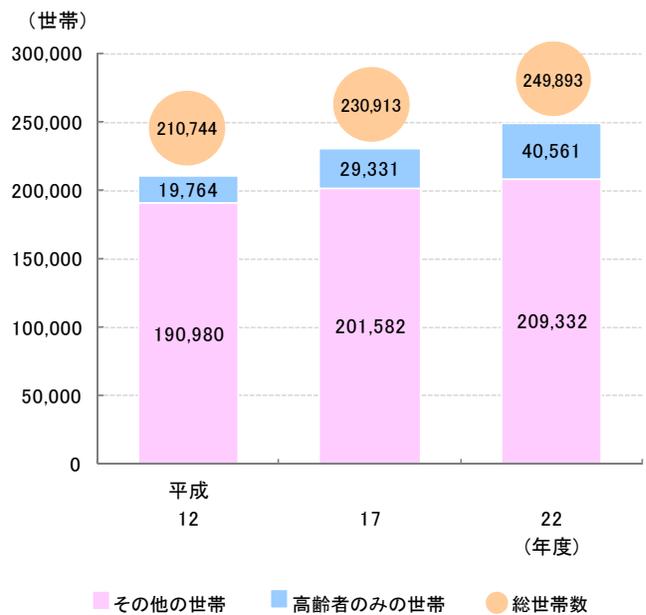
地域の幅広い世代の様々な人々が交流し、人とひととのつながりが育まれています。地域で支えあう地域福祉が浸透し、高齢者をはじめとした誰もが社会の一員として生き生きと安心して暮らしています。

現状・課題

- 核家族化や価値観の多様化などにより、家庭や地域で相互に支えあう機能が弱まるとともに、高齢者のみの世帯が増加しています。そのため、買い物支援や見守りなど、顔の見える関係で支えあうことができる社会の仕組みが求められています。
- 地域福祉の輪を広げていくためには、幅広い世代の交流や、学生や留学生が地域住民と交流できる機会の提供が望まれています。
- 市は地域福祉の担い手の一員として、民生・児童委員を増員してきました。今後はさらに地域福祉を推進していくため、民生・児童委員だけでなく、より多くの市民が地域福祉の担い手として活動することが大切です。
- 高齢者が支える側となって様々な地域活動に参加し、生きがいを持って活躍できる環境づくりが求められています。

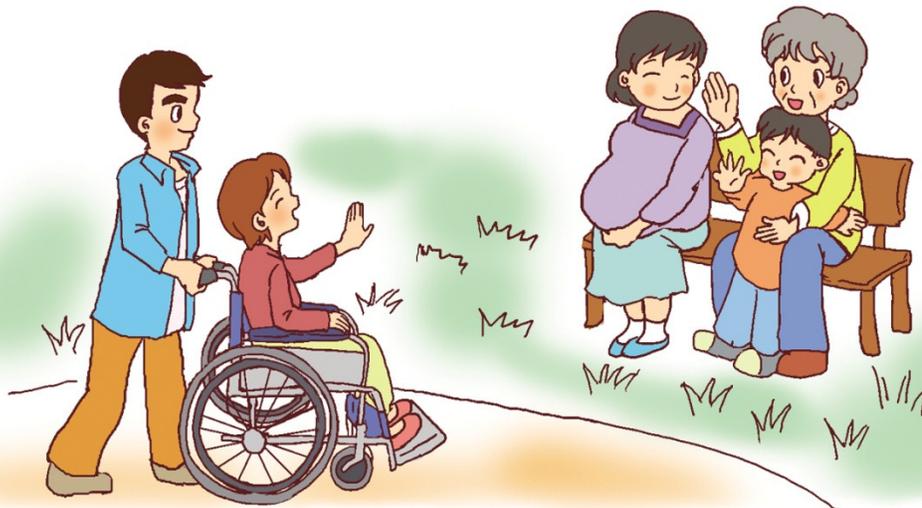
データ

■ 全世帯数のうちの高齢者のみの世帯数



関連する個別計画・条例

地域福祉計画、
高齢者計画・第5期介護保険事業計画 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり

- 子どもから高齢者までの幅広い世代の様々な人々が地域で気軽に集える交流の場づくりや交流活動を支援します。
- 地域で支えあう地域福祉の大切さを社会に浸透させるための普及・啓発を行います。
- 学生や外国人も含めた様々な人々が地域で支えあう活動に気軽に参加できるよう、町会・自治会などによる地域活動や福祉に関する情報を提供します。

2 地域で支えあう人材の育成・支援

- 地域で支えあう活動の核となるコーディネーターや地域福祉の担い手を育成します。
- 地域で支えあう活動がより住民に理解され、地域福祉の担い手に過重な負担とならずに、活動が継続できるよう支援します。

3 地域で支えあう仕組みの充実

- 高齢者をはじめとしたあらゆる世代の人々が生きがいを持って社会参加し、地域において人とひととが支えあう地域福祉の仕組みを構築します。
- 高齢者が培ってきた知識・経験を活かして活躍でき、生きがいを持って生活できるよう支援します。
- 民生・児童委員、ボランティア、NPO、事業者などの様々な地域福祉の担い手が連携しやすい環境を整えます。
- 様々な地域福祉のニーズに応えるため、支援を必要とする人と支援できる人とをつなげます。
- 学生や外国人も含めた様々な人々が、地域で支えあう活動に参加できるよう地域のボランティア活動を推進します。
- 福祉サービスの充実のため、事業者への検査・指導を行います。



行政の役割

- ◇ 地域で気軽に集える交流の場づくりや活動の支援
- ◇ 地域福祉の普及・啓発と活動に関する情報提供の充実
- ◇ 地域福祉を担う人材の育成・確保と継続的に活動できる支援
- ◇ 誰もが支えあう環境・仕組みの構築
- ◇ 地域のボランティア活動の推進



市民への期待

- ◇ 高齢者の知恵や経験を積極的に活用する
- ◇ 子どもや高齢者など困っている人がいたら声を掛け、見守る
- ◇ ボランティア活動に参加してみる
- ◇ 民生・児童委員の活動に関心を持つ

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
地域での交流や活動を通して生きがいを感じている高齢者の割合	43.3% (平成 23 年度)	50%	60%
近所に相談相手がいる市民の割合	16.7% (平成 23 年度)	23%	30%

高齢者の地域での参加の度合いをはかる指標です。10年後には5人に3人の高齢者が生きがいを感じていることを目標とします。

互いに相談し合える近所でのつながりの度合いをはかる指標です。ともに支えあう地域福祉の推進により増加を目指します。

人とひととが支えあう地域福祉



障害者への支援

目指す姿

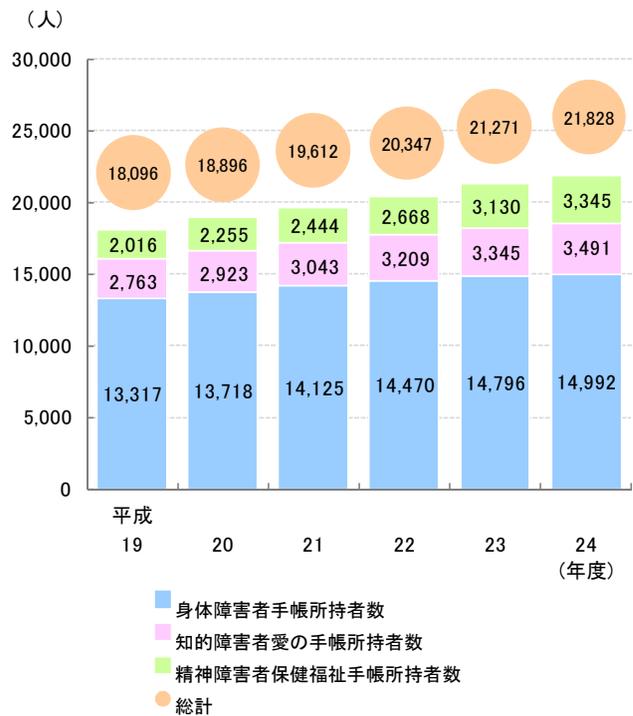
障害者とその家族を支援する体制が充実し、地域住民と障害者がともに支えあいながら住み慣れた地域で生き活きと暮らしています。

現状・課題

- 障害者の相談については障害の内容や程度、年齢などによって窓口が異なる場合があります。利用者にとって分かりづらくなっています。そのため、身近で分かりやすい相談体制の確立が求められています。
- 障害児の成長段階に応じた様々な支援がありますが、連携が十分ではありません。
- 障害者に対する差別や偏見がまだまだ解消されていません。市は平成23年度に障害者への差別禁止を明文化した「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を制定しました。また、国は同年度に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」を制定しています。
- 障害者が病院や施設での生活から、地域で暮らし続けていくためには、一人ひとり異なる障害への理解や生活の状況にあわせた適切な支援が必要です。
- 障害者が社会の一員として生き活きと暮らしていくためには、適性や能力に応じた就労機会の確保や学習・交流活動への参加を促進することが必要です。

データ

■障害種別ごとの障害者数



関連する個別計画・条例

地域福祉計画、障害者計画・第2期障害福祉計画、障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 自立支援の充実

- 障害者が社会の一員として、安心して暮らし続けることができるよう相談支援体制を充実します。
- 様々な機関の連携により、障害児の成長段階に応じた継続的な支援ができる体制を整えます。
- 障害者の地域における自立生活を支援するため、ホームヘルプサービスなどの日常生活支援を行います。
- 障害者地域自立支援協議会などを通じて、保健・医療・福祉・教育・労働などの分野が連携し、障害者とその家族を支援する体制の充実に努めます。
- 「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」を広く周知し、障害への理解を深めるための取組をすすめます。あわせて、障害者の虐待防止への取組もすすめます。

2 社会参加の促進

- 障害者が健常者とともに地域活動に参加できる環境づくりをすすめます。
- 関係機関と連携し、障害者の雇用機会の拡大と就労の定着に向けた取組を行います。
- 障害者の生涯学習・生涯スポーツの機会を促進するため、講座や講習についての情報提供を行うとともに、障害者が参加しやすい環境づくりをすすめます。



行政の役割

- ◇ 障害者やその家族の暮らしを支える相談支援体制の充実
- ◇ 障害者が地域で暮らせるための福祉サービスの充実と関係機関との連携による支援体制の強化
- ◇ 障害に対する正しい理解を深めるための啓発の推進
- ◇ 障害者が社会参加する機会の拡大



市民への期待

- ◇ 障害について理解を深め、少しでも障害者の気持ちに寄り添う
- ◇ 障害者が困っていたら声を掛ける
- ◇ 障害者と交流する機会を持つ
- ◇ 障害者の雇用促進と障害者が利用しやすい環境を整備する（事業者）

目標設定

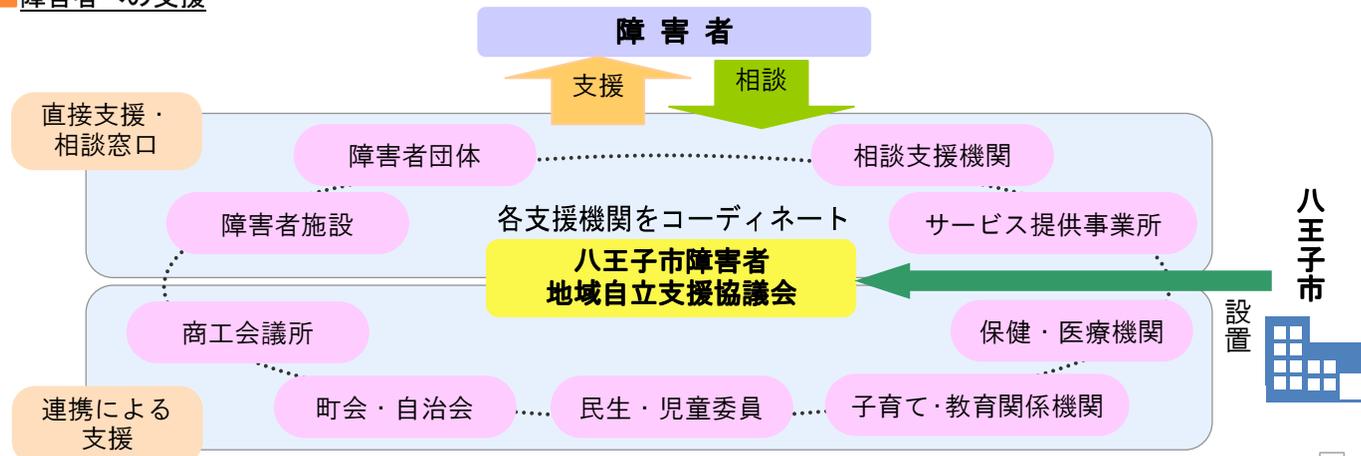
施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
障害者に対して理解や配慮をしている市民の割合	27% (平成 22 年度)	40%	50%

障害者に対する理解の度合いをはかる指標です。10 年後には半数の方が理解や配慮をしていることを目標とします。

障害者が外出した際の満足度	69.6% (平成 23 年度)	75%	80%
---------------	---------------------	-----	-----

障害者側から見た社会参加のしやすさをはかる指標です。10 年後には障害者の 5 人に 4 人の方が満足していることを目標とします。

障害者への支援



高齢者への支援

目指す姿

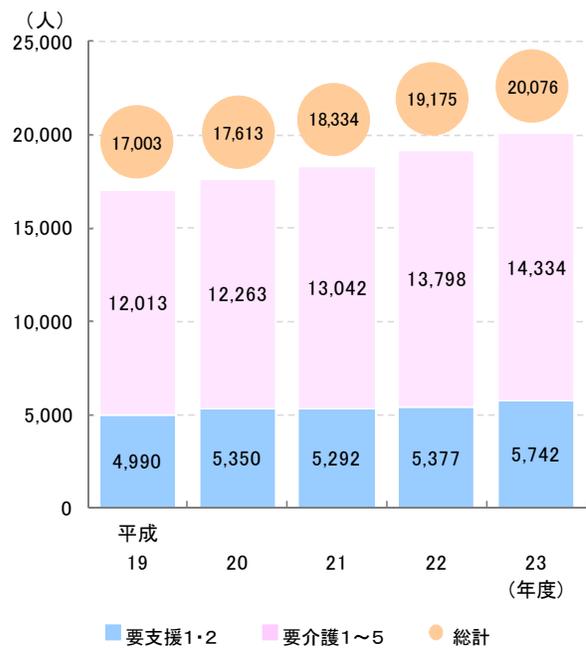
支援を必要とする高齢者とその家族が保健・医療・福祉などの関係機関の連携のもと、住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けています。

現状・課題

- 平成24年9月の本市の高齢化率は21.8%となっており、10年前と比べ6.7ポイント上昇しています。また、平成22年の国勢調査によると一人暮らし高齢者の世帯は20,123世帯となっており、10年前と比べ倍増しています。
- 在宅介護や公的サービスの利用についての相談など、高齢者の地域での生活を支援するため、市は平成18年度から高齢者あんしん相談センターを設置してきました。
- 老老介護などによる家族や介護者の過重負担や、社会から孤立した生活が孤独死につながるなどの問題が全国的に発生しています。また、高齢者への虐待も問題となっています。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、保健・医療・福祉の様々な支援が切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築が求められています。
- 多くの高齢者は適度な運動の実践や規則正しい生活を送るなど健康の維持・増進に努力しています。今後も、要支援や要介護状態の予防に向けた意識改革が必要です。

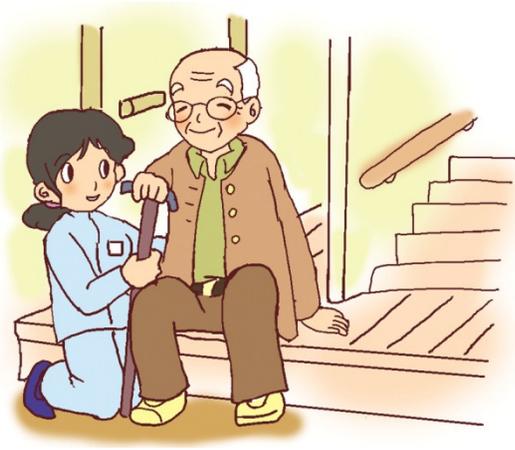
データ

■ 要支援・要介護認定者数



関連する個別計画・条例

地域福祉計画、高齢者計画・第5期介護保険事業計画、介護保険条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 地域で自分らしく安心して暮らすための支援の充実

- 高齢者が健康に暮らせるよう、早い段階から介護予防の対策をすすめます。
- 高齢者が在宅介護や公的サービスなどについて、身近なところで相談できる高齢者あんしん相談センターなどの相談機能や情報提供の充実に努めます。
- 高齢者が自分らしく安心して生活できるよう、高齢者の虐待防止と養護者に対する支援を推進します。

2 在宅・施設サービスの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、高齢者あんしん相談センターを拠点として介護や医療などの様々なサービスが提供できる地域包括ケア体制を構築します。
- 介護する家族のための相談機能や介護者同士の交流の機会を充実します。
- 在宅サービスの関係団体や事業者などと連携し、介護保険外の生活自立支援サービスの充実に努めます。
- 特別養護老人ホームなどの介護保険関連施設について適正な配置に努めます。



行政の役割

- ◇ 介護予防対策の推進
- ◇ 高齢者あんしん相談センターの相談機能などの拡充
- ◇ 高齢者あんしん相談センターを拠点とした地域包括ケア体制の構築
- ◇ 介護者が交流できる機会の充実
- ◇ 介護保険外の自立支援に向けたサービスの充実



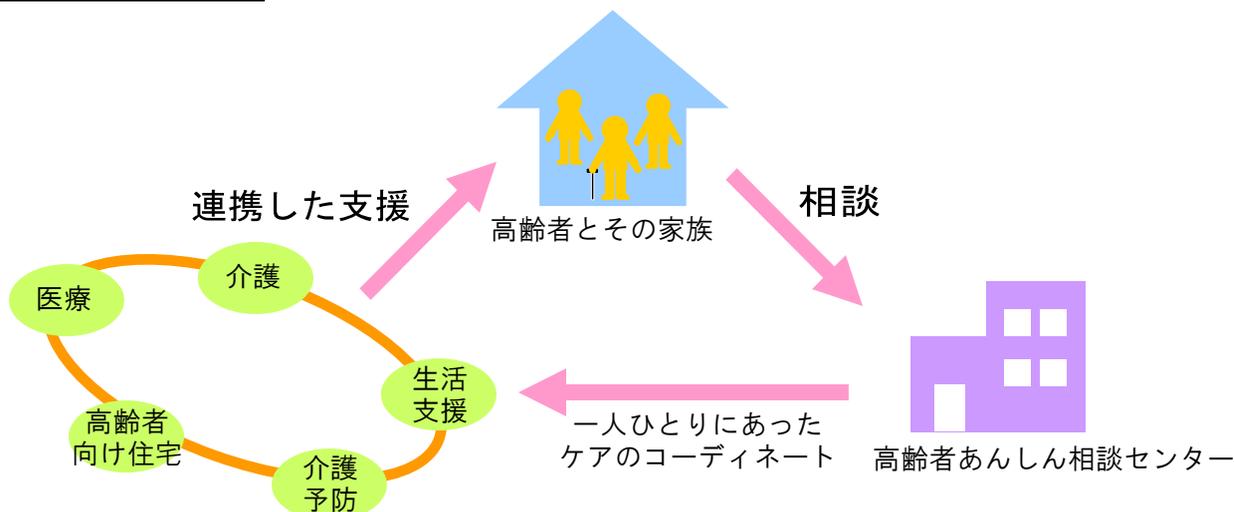
市民への期待

- ◇ 若いうちから介護予防のための健康管理に気を付ける
- ◇ 高齢者に思いやりを持って接する
- ◇ 介護者同士で交流を持つ
- ◇ 高齢者が利用しやすい環境を整える（事業者）

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
介護保険サービス利用者の満足度	82.8% (平成 23 年度)	85%以上	
高齢者やその家族への支援の充実度をはかる指標です。今後は毎年 85%以上の介護保険サービス利用者が満足していることを目標とします。			
高齢者あんしん相談センターの認知度	36.4% (平成 23 年度)	60%	80%
高齢者とその家族が必要な時にサービスを活用できる環境づくりの度合いをはかる指標です。10 年後には高齢者の 5 人に 4 人の方が知っていることを目標とします。			

■ 地域包括ケア体制の構築



※高齢者あんしん相談センターとは、地域包括支援センターの愛称です。